

デジタル統括室発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込:円)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和4年度 国民健康保険等システム及び介護保険システムサーバ機器等一式 再リース	事務用品賃貸	三菱HCキャピタル株式会社	41,085,000	令和4年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用

特名随意契約理由書

1 案件名称

令和4年度 国民健康保険等システム及び介護保険システムサーバ機器等一式
再リース

2 契約の相手方

三菱HCキャピタル株式会社

3 特名理由

令和2年1月1日より統合基盤システムにおける統合検証環境として利用している「国民健康保険等システム及び介護保険システムサーバ機器等一式」について、令和4年3月末に借入期間の満了を迎えるが、ソフトウェアライセンス等については、令和4年4月以降も統合検証環境での利用を予定しており、継続して借り入れる必要があるため、現在の契約相手方である三菱HCキャピタル株式会社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第11条第1項第2号（W2）

5 担当部署

デジタル統括室基盤担当（電話 06-6543-7113）